

1. 利用者負担金

(1)利用者負担金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則としてサービス費の1割から3割です。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

<介護保険適用の場合>

1単位=10.21円

基本部分(介護予防訪問看護)	1回につき			
	単 位	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	302単位	309円	617円	926円
30分未満	450単位	460円	919円	1,379円
30分以上1時間未満	792単位	809円	1,618円	2,426円
1時間以上1時間30分未満	1,087単位	1,110円	2,220円	3,330円
理学療法士等(リハビリ) ※1日2回超 50/100 ※12か月超え -5単位	283単位	289円	578円	867円
基本部分(訪問看護)	1回につき			
	単 位	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	313単位	320円	640円	959円
30分未満	470単位	480円	960円	1,440円
30分以上1時間未満	821単位	839円	1,677円	2,515円
1時間以上1時間30分未満	1,125単位	1,149円	2,298円	3,446円
理学療法士等(リハビリ) ※1日2回超 90/100	293単位	300円	599円	898円

※准看護師がおこなった場合10%減となります。

※同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合10%減となります。

※同一建物利用者50人以上にサービスを行う場合15%減となります。

※20分未満は週に1回、20分以上の看護師による訪問を行った場合算定が可能です。

※上記料金算定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなくご利用者の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。

※理学療法士等とは理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のことをいいます。

加算等(介護保険)	1月につき			
緊急時訪問看護加算	574単位	587円	1,173円	1,759円
初回加算	300単位	307円	613円	919円
退院時共同指導加算	600単位	623円	1,226円	1,838円
看護・介護職員連携強化加算	250単位	256円	511円	766円
特別管理加算Ⅰ	500単位	511円	1,021円	1,532円
特別管理加算Ⅱ	250単位	256円	511円	766円
ターミナルケア加算 (要介護者のみ)	2,000単位	2,042円	4,084円	6,126円
加算等	1回につき			
複数名訪問加算Ⅰ 30分未満	254単位	260円	519円	779円
※看護師 30分以上	402単位	411円	821円	1232円

複数名訪問加算Ⅱ 30分未満	201単位	206円	411円	616円
※看護補助者 30分以上	317単位	324円	648円	971円
1時間30分以上の訪問看護	300単位	307円	613円	919円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	6単位	7円	13円	19円

※夜間(18時～22時)又は早朝(6時～8時)に訪問看護を行った場合は、1回につき所定単位数の100分の25に相当する単位数が所定単位数に加算されます。

※深夜(22時～6時)に訪問看護を行った場合は、1回につき所定単位数の100分の50に相当する単位数が所定単位数に加算されます。

※緊急時訪問看護加算は利用者の同意を得て、利用者又はその家族等に対して24時間連絡できる体制にあって、かつ、計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を必要に応じて行う旨を説明し、同意を得た場合に加算されます。

※初回加算は過去2か月間訪問実績がなく、新たに訪問看護計画書を作成した利用者に対し、訪問看護を提供した場合。

※退院時共同指導加算は入院又は入所中の利用者様が退院又は退所するにあたり、ステーションの看護師等が、入院中又は入所中の医師等と共同指導を行い、その内容を文章により提供を行った場合に加算されます。

※看護・介護職員連携強化加算は、訪問介護事業所の介護員等に対し、たん吸引等に係る計画書や報告書の作成及び緊急時等の対応についての助言を行うとともに介護員等に同行し、利用者様の居宅において業務の実施状況について確認した場合。又は利用者様に対する安全なサービス提供体制整備や連携体制確保のための会議に出席した場合に加算されます。

※特別管理加算は、特別な管理を必要とする利用者(別に厚生労働大臣が定める状態)に対して、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合。

特別管理加算Ⅰは(イ)、特別管理加算Ⅱは(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)に該当する利用者に対して訪問看護を行った場合に加算されます。

※別に厚生労働大臣が定める状態

(イ)在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態。

(ロ)在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態。

(ハ)人工肛門又は人工膀胱を設置している状態

(ニ)真皮を越える褥瘡の状態。

(ホ)点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態。

※ターミナルケア加算は、在宅で死亡された利用者について、その死亡日及び死亡日前14日以内に2日(末期の悪性腫瘍又はその他別に厚生労働大臣が定める状態にあるものは1日。)以上ターミナルケアを行った場合(ターミナルケアを行った後、24時間以内に在宅以外で死亡された場合を含む。)に加算されます。

※主治の医師から、急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別の指示を受けた場合は、その指示の日から14日以内に限り、介護保険による訪問看護費は算定せず、別途医療保険による訪問看護の提供となります。

<医療保険の場合>

基本部分	週の日数	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日まで(1日につき)	555円	1,110円	1,665円
	週4日以降(1日につき)※1	655円	1,310円	1,965円
理学療法士等の場合	週4日以降(1日につき)※1	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者/2人)	週3日まで(1日につき)	555円	1,110円	1,665円
	週4日以降(1日につき)※1	655円	1,310円	1,965円
理学療法士等の場合	週4日以降(1日につき)※1	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者/同一日に 3人以上)	週3日まで(1日につき)	278円	556円	834円
	週4日以降(1日につき)※1	328円	656円	984円
理学療法士等の場合	週4日以降(1日につき)※1	278円	556円	834円
訪問看護基本療養費(Ⅲ)	外泊中の訪問看護 ※7は入院中2回算定可 (訪問看護管理療養費は算定不可)	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費	月の初日(1月につき)	744円	1,488円	2,232円
	月の2日目以降(1日につき)	300円	600円	900円

※ 准看護師がおこなった場合、基本療養費の10%減となります。

※ 医療保険による訪問看護は、原則1日1回(1回の訪問は90分まで)、週3日までとなっています。ただし、病名等によっては、複数回訪問や90分以上の訪問、週4日以上が可能です。

※1 週は日曜日を起点とするため、前月から続く訪問の場合は、月の1日目であっても週4日目以降を算定する場合があります。

加算等(医療保険)		1割負担	2割負担	3割負担
難病等複数回訪問加算 ※5	1日2回	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	800円	1,600円	2,400円
(同一建物内3人以上)	1日2回	400円	800円	1,200円
	1日3回以上	720円	1,440円	2,160円
緊急訪問看護加算	医師の指示による緊急訪問	265円	530円	795円
長時間訪問看護加算	※2、週1日を限度	520円	1,040円	1,560円
複数名訪問看護加算	看護師、理学療法士等(週1日)	450円	900円	1,350円
	その他職員(週3日)1日1回	300円	600円	900円
	その他職員(週3日)1日2回	600円	1,200円	1,800円
	その他職員(週3日)1日3回以上	1,000円	2,000円	3,000円
複数名訪問看護加算 (同一建物内3人以上)	看護師、理学療法士等(週1日)	400円	800円	1,200円
	その他職員(週3日)1日1回	270円	540円	810円
	その他職員(週3日)1日2回	540円	1,080円	1,620円
	その他職員(週3日)1日3回以上	900円	1,800円	2,700円

夜間・早朝訪問看護加算	6時～8時・18時～22時	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算	22時～6時	420円	840円	1,260円
24時間対応体制加算	月1回	640円	1,280円	1,920円
特別管理加算	特別な管理が必要※3 (1回に限り)	250円	500円	1,000円
	特別な管理が必要※4 (1回に限り)	500円	1,000円	1,500円
退院時共同指導加算	月1回※6は月2回まで	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	※3は上記に上乗せ	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院日の訪問看護	600円	1,200円	1,800円
退院支援指導加算 (長時間加算の場合)	退院日の長時間訪問 ※2、週1日を限度	840円	1,680円	2,520円
在宅患者連携指導加算	医療関係職種間で情報共有し、その上で療養指導した場合(月1回)	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	急変による医療従事者とのカンファレンスと療養指導を行った場合(月2回まで)	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算	月1回	250円	500円	1,000円
訪問看護ターミナルケア療養費	死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上訪問	2,500円	5,000円	7,500円
	上記であって看取り介護加算を算定している特別養護老人ホームの場合	1,000円	2,000円	3,000円
死後の処置料	保険対象外(自費)	5,500円		
訪問看護情報提供療養費1	月1回	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費2	年1回	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費3	月1回	150円	300円	450円

※2 別表第8、特別訪問看護指示対象者に90分以上の看護を実施

※3 別表第8

※4 別表第8の(1)

※5 別表第7、別表第8、気管カニューレを使用している状態にある者又は真皮を超える褥瘡の状態にある者

※6 別表第7、別表第8

※7 別表第7

※8 その他職員とは(看護師又は看護補助者)

(別表第7)

在宅患者訪問診療料、在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料に規定する疾病等

末期の悪性腫瘍

多発性硬化症

重症筋無力症

スモン

筋萎縮性側索硬化症

脊髄小脳変性症

ハンチントン病

進行性筋ジストロフィー症

パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ三以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。))

多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)

プリオン病

亜急性硬化性全脳炎

ライソゾーム病

副腎白質ジストロフィー

脊髄性筋萎縮症

球脊髄性筋萎縮症

慢性炎症性脱髄性多発神経炎

後天性免疫不全症候群

頸髄損傷

人工呼吸器を使用している状態

(別表第8)

※別に厚生労働大臣が定める状態

- (1)在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管 切開患者指導管理を受けている状態又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態。
- (2)在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管 理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態。
- (3)人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
- (4)真皮を越える褥瘡の状態
- (5)在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

(2) その他の費用

交通費	利用者の居宅が通常のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。 ※それ以外の方は交通費を自費でお支払いいただきます。 1. 実施地域外から片道5キロメートル未満 0円 2. 実施地域外から片道5キロメートル以上 500円
衛生材料費	患者様の介護サービスに使用する衛生材料は、ご利用者様でご用意下さい。 ※当ステーションで準備する場合、実費負担となります。
お薬カレンダー	紛失された場合は1,000円をご負担いただきます。

(3) 利用料金負担金のお支払い方法

- ・精算は一月毎に行います。
- ・請求書は基本的に翌月15日までに郵送または窓口でお渡しさせていただきます。
お支払いは末日までに病院窓口に直接お支払いにお越しいただくか、指定口座への振込となります。
- ・振込でご精算の場合、手数料はご負担いただきます。振込の場合振込用紙が領収書となります。
- ・事業者は、利用者から利用者負担金の支払いを受けたときは、領収書を発行します。
- ・医療保険の場合、後期高齢者医療受給者証をお持ちの方は、1医療機関における1月あたりの外来一部負担金に上限が設定されており、上限金額を超えた分についてはご負担が不要となります(公費医療受給者資格をお持ちの方は該当の資格によります)

(4) その他

サービスの実施に必要な利用者様宅の水道、電気等の費用につきましてはご負担願います。

2. キャンセルについて

キャンセル料金はいただきませんが、キャンセルが必要となったときは至急ご連絡下さい。

連絡先	管理者 看護師 貞末 亜由美 093-617-0770
-----	-----------------------------